

1 趣旨

労災保険は、労働者の労働災害に対する保護を主目的とするものであり、労働基準法上の労働者でない者については対象外とされている。特別加入とは、業務の実態、災害の発生状況等からみて労働者に準じて労災保険により保護するにふさわしい者について、特に労災保険の加入を認める制度。

2 特別加入の対象者

- 特別加入の対象範囲は、労災保険法施行規則に規定されている。
- このため、新たな職種について労災保険の特別加入を認めるには、省令を改正する必要がある。

①中小事業主及びその事業に従事する労働者以外の者(役員等)

②労働者を使用しないで次の事業を行う一人親方その他の自営業者及びその者が行う事業に従事する労働者以外の者(家族従事者等)

- 個人タクシー業者、個人貨物運送業者等
- 大工、左官、とび、石工等の建設業の一人親方
- 漁船による水産動植物の採捕の事業に従事する者
- 植林、伐採、木炭製造等を行う林業の一人親方
- 医薬品の配置販売業者
- 廃品回収業、くず鉄業と呼ばれる事業を行う再生資源取扱業者
- 船員法第1条に規定する船員が行う事業に従事する者

③特定作業従事者

- 一定規模の農業の事業場において一定の危険有害な農作業に従事する者
- 特定の農業機械を用いて一定範囲の農作業を行う者
- 国、地方公共団体が実施する職場適応訓練又は事業主団体等委託訓練として行われる作業に従事する者
- 危険有害な作業に従事する家内労働者等
- 労働組合等常勤役員
- 介護作業従事者及び家事支援従事者

④海外派遣者

3 保険給付

原則として、労働者の場合と同様の給付（二次健康診断等給付を除く。）

※ ②、③の一部については、通勤災害に関して給付が行われない。

4 保険料率

- ① : 当該事業に適用される労災保険率と同一の率
- ②～④: 同種・類似の事業又は作業を行う事業についての災害率等を考慮して定める率

5 給付基礎日額

3,500円～25,000円までの16段階のうち希望額を徴し、都道府県労働局長が決定した額

特別加入の状況

○中小事業主等 事業主数 … 65万 682人
 家族従事者数 … 44万 352人

	事業主数	家族従事者数
林業	2,074人	786人
漁業	1,573人	1,071人
鉱業	280人	302人
建設事業	320,044人	125,526人
製造業	98,111人	100,541人
運輸業	10,783人	9,797人
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	148人	203人
その他の事業	216,641人	201,256人
船舶所有者の事業	1,028人	870人

○一人親方等 加入者数 … 60万 8,347人
 団体数 … 3,563団体

個人タクシー・個人貨物運送業者	182団体	9,344人
建設業の一人親方	3,143団体	594,858人
漁船による自営漁業者	66団体	1,688人
林業の一人親方	109団体	1,732人
医薬品の配置販売業者	15団体	166人
再生資源取扱業者	22団体	468人
船員法第1条に規定する船員	26団体	91人

○特定作業従事者 加入者数 … 10万 9,688人
 団体数 … 1,319団体

農作業従事者		
特定農作業従事者	443団体	67,305人
指定農業機械作業従事者	409団体	30,574人
訓練従事者		
職場適応訓練従事者	50団体	248人
事業主団体等委託訓練従事者	106団体	8,357人
家内労働者		
金属等の加工の作業	28団体	156人
洋食器・刃物等の加工の作業	6団体	24人
履物等の加工の作業	5団体	52人
陶磁器製造の作業	1団体	0人
動力機械による作業	10団体	55人
仏壇・食器の加工の作業	0団体	0人
労働組合等常勤役員	15団体	122人
介護作業従事者・家事支援従事者	246団体	2,795人

○海外派遣者 加入者数 … 9万 6,876人
 事業場数 … 1万 392事業場

技術協力(JICA等)	67事業場	3,811人
労働者	7,855事業場	86,652人
代表者等	2,470事業場	6,413人

特別加入者数 合計:190万5,945人
 (いずれも平成30年度末時点(速報値))